

おくやみコーナーのご案内

『大切な人を亡くし、何をしたらよいかわからない』
『役場での手続き、まずはどこへ行けばいいのかしら』

役場で必要なご遺族の手続きをご案内する専用窓口です

「おくやみコーナー」でできること

- ☆亡くなられた方に関する役場でのお手続きをまとめてご案内します
- ☆あらかじめ申請書類をご用意しますので、来庁時の手続きがスムーズです
- ☆戸籍謄本や住民票、課税（非課税）証明書もご要望に応じて発行します
- ☆専用の相談スペースで手続きができます

【利用時間】

平日（事前予約制：1日2回）

- ① 午前10時～ ② 午後2時～



【利用可能な方】

死亡時に毛呂山町に住民票を有していた方のご遺族

【利用方法】

- ① 下記の役場電話番号までお電話ください。亡くなられた方の情報（氏名、住所、生年月日、死亡日、死亡届出日及び届出先、来庁予定者の氏名等）をお伺いします。

毛呂山町公式LINEからも申込みも可能です。（右下のQRコードからご確認ください）

- ② 当日の手続きに必要な持ち物のご案内を後日郵送にて送付いたします。

- ③ 送付されたご案内を確認いただき、持ち物の準備をお願いします。ご予約当日ご持参の上、役場庁舎1階相談室にお越しください。

※手続きにかかる時間は、概ね1時間程度を見込んでおります。手続きの内容によっては、担当課へご案内する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※おくやみコーナーを利用せずに、従来どおり各担当窓口での手続きも可能です。

※電気やガス、銀行及び登記に係る手続きなど、役場以外でのお手続きはお受けできません。

毛呂山町公式LINEはこちらから

毛呂山町役場 住民課 おくやみコーナー
電話番号 049-295-2112(内131)

